

見 本

提出日：令和6年 月 日

法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会長 あて

さいまつ♡ほっと事業申請書

申請者

住所	鶴ヶ島市大字三ツ木16-1	対象 番号 (1つ)	⑥ (裏面記載の①～⑦)
フリガナ	ツルガシマシシャキョウ ハナコ	電話番号	049 - 271 - 6011
氏名	鶴ヶ島市社協 花子	生年月日	大・昭和 平・令 63年 1月 1日

援護品 ご希望の援護品を1つ選んでください。

☐ a: お米券 ☐ b: お茶と煮豆のセット (市内特産品) ☒ c: お食事券

日中ご不在の方へ ご自宅にいる目安の時間帯を選んでください。

☒ 8:00～12:00	☐ 14:00～16:00	☐ 16:00～18:00	☐ 18:00～20:00	☐ 19:00以降
☒ その他 (週末は、終日自宅にいます)				

※申請を希望される方は、以下の場所に設置している申請書をご確認ください。また、取りに行くことが難しい場合は、民生委員や社会福祉協議会にご相談ください。(社会福祉協議会電話：049-271-6011)

設置場所：各市民センターや若葉駅前出張所、老人福祉センター「逆木荘」、
社会福祉協議会（市役所6階）窓口

設置予定日：10/15（火）～11/15（金）

基準日：令和6年10月1日でご記入下さい

月 日

準要保護・児扶

※申請が無い場合や書類に不備のある場合は、援護品をお渡しできませんので、ご注意ください。

証明書コピー（生年月日が記載されている公的書類・障害者手帳など）添付欄

※ 80歳以上の方は、生年月日がわかるものを添えてください。(⑦の場合は不要)

※ 児童扶養手当証書がお手元に届いていない場合は、添付は結構です。

民生委員記入欄（必要とする理由をご記入ください）

※この欄には記入しないでください

要件確認

民生委員

確認

備考

さいまつ♡ほっと事業のお知らせ



この事業は、地域歳末たすけあい運動で寄せられた募金から、支援を必要とする方に、明るい新年を迎えられるよう支援する事業です。

対象となる方は、裏面の申請書に必要事項を記入し、社会福祉協議会や各市民センター、老人福祉センター「逆木荘」、若葉駅前出張所の受付箱に提出してください。

社協へ提出する場合は、郵送やFAXでも受け付けます。

<対象となる方> ※生活保護世帯、中国残留邦人等生活支援事業対象者は対象外です。

(1) 市内に住所があり、次のいずれかに該当する方

- ① 80歳以上で一人暮らしの方
- ② 身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
- ③ 療育手帳(A)またはAをお持ちの方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

(2) 市内に住所があり、次のいずれかに該当する世帯

- ⑤ 就学援助事業に認定された児童・生徒（準要保護世帯）
- ⑥ 児童扶養手当の全部支給世帯（※一部支給世帯は対象外です。）

(3) その他

- ⑦ 民生委員より申請があり、鶴ヶ島市社会福祉協議会会長が必要と認めた方（申請書「民生委員記入欄」への記載必須）

援護品 (1人1つ)

※募金額や申請数により、援護品や金額が変更になる場合があります。

a : お米券

b : お茶と煮豆のセット（市内特産品）
協賛 鶴ヶ島市茶業協会 様、菊池食品(株) 様

c : お食事券
協賛 つるがしま逸品会 様、NPO法人こすもす 様、
NPO法人パン工房カウベル 様、ゆめの園アクト鶴ヶ島 様

基準となる日

令和6年10月1日（火）

提出期限

令和6年11月15日（金）必着

援護品の配布

12月中旬以降に、**地域の見守りを兼ねて民生委員や社協職員がご自宅へお届け**します。

問合せ先 社会福祉法人 鶴ヶ島市社会福祉協議会（鶴ヶ島市三ツ木16番地1（市役所6階））

電話：049-271-6011 FAX：049-287-0557